

ISO マネジメントシステム規格の整合化に関して (ISO/TMB/TAG13-JTCG の動向)

2012 年 5 月 8 日

ISO/TMB/TAG 対応国内委員会 事務局

ISO では、2006 年から 2011 年にかけて、ISO 9001、ISO 14001、ISO/IEC 27001 などの ISO マネジメントシステム規格 (ISO MSS) の整合性を確保するための議論が行われ、ISO/TMB (技術管理評議会) /TAG13-JTCG (合同技術調整グループ: 以下、JTCG) において、MSS 上位構造 (HLS)、MSS 共通テキスト (要求事項) 及び共通用語・定義が開発された。

この一連の ISO MSS 共通要素は、2012 年 2 月に ISO/TMB (技術管理評議会) において承認され、今後、制定/改正される全ての ISO MSS が原則としてこの ISO MSS 共通要素を採用して開発することが義務付けられた (ISO/TMB 決議は、4. を参照)。

これらの ISO MSS 共通要素は、5 月 1 日に発行された ISO/IEC Directives (専門業務用指針) の Supplement (補足指針) の改訂版の附属書 SL に盛り込まれている。改訂版の Supplement の原文は、ISO サイト (http://www.iso.org/iso/standards_development_processes_and_procedures/iso_iec_directives_and_iso_supplement.htm) を参照のこと。

これまでの JTCG による ISO MSS 整合化の検討の経緯を、以下に示す。

1. JTCG の活動

ISO MSS の整合性を確保するために、2006 年、ISO においてマネジメントシステム規格 (特に、要求事項規格) を作成する TC (専門委員会)、SC (分科委員会)、PC (プロジェクト委員会)、及び MSS に関連する規格を作成する WG (作業グループ) から構成された JTCG が設置されて、検討が開始された。

JTCG は、2007 年 1 月に第 1 回の会議が行われて以降、2011 年 12 月の第 9 回会議まで、ISO MSS の整合性向上のための検討を行い、主に次の作業を行った。

- 1) マネジメントシステム監査規格の指針 (ISO 19011 (JIS Q 19011)) の改正
(本作業は、途中から、ISO/TC176 (品質管理) /SC3/WG16 に引き継がれた。)
- 2) ISO MSS の整合性確保のためのビジョン作成 【1. 2 の 1) 参照】
- 3) ISO MSS の整合性確保のための MSS 共通基本構造 (上位構造: High Level Structure [HLS]) の開発
【1. 2 の 2) 参照】
- 4) ISO MSS の共通テキスト (要求事項) の開発 【1. 3 の 1) 参照】
- 5) ISO MSS の共通用語・定義の開発 【1. 3 の 2) 参照】

1. 1 ISO マネジメントシステム監査規格 (ISO 19011 (JIS Q 19011)) の改正

ISO MSS の整合化の一環として、ISO マネジメントシステムの監査の指針規格である ISO 19011 の改正提案を行った。JTCG からの提案は、ISO/TC176/SC3/WG16 に引き継がれて改正作業が行われ、2011 年 11 月に改正版が発行された。

また、2012 年 3 月には、JIS Q 19011 の改正版も公示される予定である。

旧版の ISO 19011 (JIS Q 19011) は、その対象が、主には環境マネジメントシステム (EMS) 及び品質マネジメントシステム (QMS) であり、また監査の種類も第 1 者監査 (内部監査)、第 2 者監査及び第 3 者監査であった。一方で 2011 年に発行された改正版の ISO 19011 (JIS Q 19011) は、対象を EMS 及び QMS からすべての ISO MSS に拡大している。また監査の種類も、第 3 者認証を除く、第 1 者監査 (内部監査) 及び第 2 者監査 (外部監査) とした。ここで、第 3 者認証を除いたのは、ISO の CASCO (適合性評価委員会) で ISO 19011 の改正と並行して ISO/IEC 17021 (マネジメントシステムの第 3 者認証監査に関する要求事項) の改正が行われたことにある。なお、ISO/IEC 17021 の改正版は、2011 年 2 月に発行済みである。

1. 2 ISO マネジメントシステム規格の整合化のためのビジョン及び上位構造 (HLS)

JTCG において、ISO MSS の整合性確保のためのビジョン及び規格の基本構造[上位構造: High Level Structure (HLS)]の検討を行った。

1) ISO マネジメントシステム規格の整合化のためのビジョン

ISO MSS 整合化のためのビジョンは、JTCG で作成後、各メンバー国に回付され、承認のための投票を行った結果、賛成多数で可決された。

ISO MSS の整合化のためのビジョンは次の通り。

すべての ISO MSS は、次の事項の一致の促進を通じて整合 (align) し、既存の ISO MSS における両立性の現行水準について一層の向上を求めるものである。

- 箇条タイトル
- 箇条タイトルの順序
- テキスト
- 定義

規格間の相違は、個々の適用分野の運営管理において特別な相違が必要とされる部分についてのみ認められる。

2) ISO マネジメントシステム規格の基本構造[上位構造： High Level Structure (HLS)]

上記のビジョンと同様に、JTCC では ISO MSS の整合性を確保するための規格の基本構造[上位構造： High Level Structure (HLS)]の検討を行い、ビジョンと同様に各メンバー国の投票を経て、策定した。

ISO MSS の基本構造（上位構造： High Level Structure）は次の通り。

- (1. 適用範囲)
- (2. 引用規格)
- (3. 用語及び定義)
4. Context of the organization (組織の状況)
5. Leadership (リーダーシップ)
6. Planning (計画)
7. Support (支援)
8. Operation (運用)
9. Performance Evaluation (パフォーマンス評価)
10. Improvement (改善)

1. 3 ISO マネジメントシステム規格の共通テキスト及び用語・定義の検討

1) ISO マネジメントシステム規格の共通テキスト

ISO MSS の整合化のためのビジョンに基づき、JTCG において ISO MSS の共通テキスト（要求事項）の検討を行った。

検討は、2009 年 9 月から 2011 年 12 月まで約 2 年にわたって、JTCG の中に設置されたタスクフォース（TF）1 において行われた。

ISO MSS 共通テキストの章構成は次の通り。

- | | |
|--|---|
| 1.Scope（適用範囲） | 6.2 XXX objectives and planning to achieve them（XXX 目的及びそれを達成するための計画策定） |
| 2. Normative references（引用規格） | |
| 3. Terms and definitions（用語及び定義） | 7. Support（支援） |
| 4. Context of the organization（組織の状況） | 7.1 Resources（資源） |
| 4.1 Understanding the organization and its context（組織及びその状況の理解） | 7.2 Competence（力量） |
| 4.2 Understanding the needs and expectations of interested parties（利害関係者のニーズ及び期待の理解） | 7.3 Awareness（認識） |
| 4.3 Determining the scope of the XXX management system（XXX マネジメントシステムの適用範囲の決定） | 7.4 Communication（コミュニケーション） |
| ※ XXX には環境、品質など、対象となる各マネジメントシステム分野（discipline）の名称が記述される。 | 7.5 Documented information（文書化された情報） |
| 4.4 XXX management system（XXX マネジメントシステム） | 7.5.1 General（一般） |
| 5. Leadership（リーダーシップ） | 7.5.2 Creating and updating（作成及び更新） |
| 5.1 Leadership and commitment（リーダーシップ及びコミットメント） | 7.5.3 Control of documented Information（文書化された情報の管理） |
| 5.2 Policy（方針） | 8. Operation（運用） |
| 5.3 Organizational roles, responsibilities and authorities（組織の役割、責任及び権限） | 8.1 Operational planning and control（運用の計画及び管理） |
| 6 Planning（計画） | 9. Performance evaluation（パフォーマンス評価） |
| 6.1 Actions to address risks and opportunities（リスク及び機会への取組み） | 9.1 Monitoring, measurement, analysis and evaluation（監視、測定、分析及び評価） |
| | 9.2 Internal audit（内部監査） |
| | 9.3 Management review（マネジメントレビュー） |
| | 10. Improvement（改善） |
| | 10.1 Nonconformity and corrective action（不適合及び是正処置） |
| | 10.2 Continual improvement（継続的改善） |

JTCG 案における ISO MSS の構成は 10 章構成となるほか、既存の ISO MSS と比較すると、次の事項が新しくなっている。

- 組織の内部・外部環境の把握の追加（4 章）
- “intended outcome” の考えの導入。マネジメントシステムを構築運用する組織が、マネジメントシステムの構築運用で“意図する成果”は何かを明示することを規定。
- リスクの概念の導入。ISO 31000 に規定するリスクの概念をベースに中核の定義を規定。ただし、マネジメントシステムごとに分野固有のリスク（例えば、環境リスク）を定めることも可能。
- 予防処置(preventive action)の用語の削除。概念としての予防処置を新たに計画段階等にも入れ込んでいる。
- 文書(documentation)・記録(record)の用語を、“文書化された情報（documented information）”という用語へ。

欧米各国からの提案、及び文書・記録管理に関する国際標準化を行っている ISO/TC46 による賛同もあり、これまで使用された文書化（documentation）及び記録（record）を“文書化された情報（documented information）”に変更。

2) ISO マネジメントシステム規格の共通用語・定義

JTCG/タスクフォース（TF）3 では、ISO MSS に用いられる共通的な用語・定義を検討した。最終的に 23 の用語を ISO MSS の共通用語・定義とした。

定義した用語は次の通り。

organization, interested party/stakeholder, requirement, management system, top management, effectiveness, policy, objective, risk, competence, documented information, process, performance, outsource, monitoring, measurement, audit, conformity, non-conformity, correction, corrective action, continual improvement

“interested party”と“stakeholder”については、ISO MSS においてはこの二つの用語の使い方に明確な区分けがないとして定義を同じにし、“interested party”を第一優先用語(preferred term)とし、“stakeholder”を使用可能用語(admitted term)とした。

1. 4 ISO マネジメントシステム規格の共通テキスト及び用語・定義の適用について

JTCG では、1. 3 で記述した ISO MSS の共通テキスト及び用語・定義の開発と併せて、これらの適用ルール等に関する検討も行い、JTCG の推奨事項として次の内容を ISO/TMB に提出した。

1) ISO MSS 共通テキスト及び用語・定義に関する JTCG の推奨事項

- ・ ISO MSS 共通テキスト及び用語・定義の適用の手引（application guidance）を作成する。
- ・ ISO MSS 共通テキストへの分野固有のテキストの追加のためのルールを作成する。
- ・ ISO MSS 共通テキストの非適用のためのプロセスを設定する。
- ・ ISO ガイド 72 に MSS 共通テキスト、用語・定義等を取り込む。

2) ISO MSS 共通テキスト及び共通用語・定義への分野特有テキストの追加のためのルール

- ・ ISO MSS を作成する委員会 (TC/PC/SC) は、追加の必要性に関する決定に全責任を有し、その決定は、ISO 中央事務局及び最終的には ISO/TMB の監視のもとに行う。
- ・ 上位構造 (HLS) 及び ISO MSS 共通テキストは、全てのタイプ A の ISO MSS に記述する。共通用語・定義は、全てのタイプ A の ISO MSS に記述されるか、又は引用規格にて参照する。
注記：上位構造は、1 章から 10 章のメインクローズ及びそのタイトルを含み、それらは決められた順番で記述されること。ISO MSS 共通テキストは、番号を付したサブクローズ及びそのタイトルに加え、サブクローズ内のテキストも含む。
- ・ 追加的なサブクローズ又はサブサブクローズ等を ISO MSS 共通テキストのサブクローズ又はサブサブクローズの前後に挿入してもよく、それに応じて、番号の振り直しを行う。
- ・ ISO MSS 共通テキストに分野固有のテキストを追加または挿入してもよい。ただし、フォント、フォントサイズ、イタリック体の表記、又は枠で囲む等によって、ISO MSS 共通テキストと分野固有のテキストとを明確に区別すること。また、許可され得る追加の例は次の通り。
 - 新しいビュレット
 - 要求事項を明確にするために分野固有の説明文（注記、例等）
 - ISO MSS 共通テキストのサブクローズ内における分野固有の新しいパラグラフ
 - 共通テキストの要求事項を補強するテキストの追加
- ・ 追加的な分野固有のテキストは、承認された ISO MSS 共通テキストの意図との整合性を損なったり、又は意図そのものと矛盾したり、弱めるようなものであってはいけない（もしくは、いかなる方法でも ISO MSS 共通テキストの意図と対立・不一致になるようなことは避けなければならない）。

2. JTCG 参加メンバー

ISO MSS 作成 TC、SC、PC

TC/PC/SC	管轄する主な規格（開発中の規格を含む）
ISO/TC34（食品安全マネジメントシステム）	ISO 22000
ISO/TC46（情報及びドキュメンテーション）	
ISO/TC46/SC11（記録管理）	ISO 30301, ISO 30300
ISO/TC176（品質管理及び品質保証）	
ISO/TC176/SC1（用語及び基本）	ISO 9000
ISO/TC176/SC2（品質マネジメントシステム）	ISO 9001
ISO/TC176/SC3（支援技術）	ISO 19011
ISO/TC207（環境管理）	
ISO/TC207/SC1（環境マネジメントシステム）	ISO 14001
ISO/TC207/SC2（環境監査）	ISO 19011
ISO/TC207/TCG（用語）	ISO 14050
ISO/TC223（社会セキュリティ）	ISO 22300, ISO 22301, ISO 22323, ISO /PAS 22399

ISO/PC241 (道路交通安全マネジメント)	ISO 39001
ISO/TC242 (エネルギーマネジメント)	ISO 50001
ISO/PC250 (イベントマネジメントの持続可能性)	ISO 20121
ISO/PC251 (アセットマネジメント)	ISO 55000, ISO 55001, ISO55002
ISO/IEC/JTC1/SC27 (情報セキュリティ)	ISO/IEC 27000, ISO/IEC 27001

ISO MSS ではないが、関係する規格作成の WG

TC/PC/SC	管轄する主な規格 (開発中の規格を含む)
ISO/CASCO (適合性評価)	ISO/IEC 17021
ISO/TMB/リスクマネジメント WG	ISO 31000
ISO/TMB/社会的責任 (SR) WG	ISO 26000

3. JTCG アウトプットのプロセス

JTCG の作成した ISO MSS 共通テキスト、用語等のアウトプットは、ISO 内において次のようなプロセスを経て開発された。

- 1) 2010 年末に JTCG から ISO/TMB に、最終ドラフトを提出
- 2) 2011 年 5 月 6 日～9 月 6 日: ISO DGuide 83 として、ISO メンバー国への 4 か月投票 (ISO ガイドの開発プロセスによる)、及び規格開発者や規格ユーザに与える影響について関連の TC/PC/SC へのコメント照会を実施。投票の結果、賛成 19、反対 6、棄権 3 で、可決された。
- 3) 2011 年 12 月: JTCG ロンドン会議において、投票で提出されたコメントをレビューし、ISO DGuide 83 (ISO MSS 共通テキスト、用語・定義等) の改訂版を作成して、ISO/TMB に提出した。

4. JTCG アウトプットの取扱い及び今後の JTCG の活動について

改訂された ISO DGuide 83 については、2012 年 2 月の第 53 回 ISO/TMB 会議において、今後の取扱い及び運用について次の決定が行われた。

<ISO/TMB 決議の概要>

- ・ 今後制定/改正される全ての ISO マネジメントシステム規格は、原則として、JTCG が開発した ISO MSS の共通構造、共通テキスト、用語・定義等に従わなければならない。
- ・ ただし、ISO/TMB に根拠を報告する条件のもとで、(上記文書からの) 逸脱 (deviation) も認める。
- ・ 上記については 1 年後、TMB によってレビューされる。
- ・ ISO MSS の共通構造、共通テキスト、用語・定義等は、ISO/IEC Directives (専門業務用指針) 補足指針の附属書 SL に ISO ガイド 72 (MSS 作成のための指針) とともに組み込まれる。
- ・ JTCG は、ISO MSS 開発に関する情報を ISO/TMB 及び関連 TC 等に提供するグループとして存続する。

以上